

第17回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【12／3 知事訓示】

【現況】

- 新型コロナウイルス感染症について、県内での感染者は、先週末に1,000人を超え、これまでに1,050人あまりの感染例を確認いたしました。
- 全国的には、大都市等を中心に感染者が大幅に増加しております。県内における感染者も増加し、基準に達したため、12月1日から、県内のリスクレベルを「レベル4」に引き上げました。
- 急激な感染拡大の状況は見られず、県民の皆様に強い行動制限をお願いする段階にはありませんが、継続的に新規感染者が確認されており、今後、本格的な冬を迎え、感染がさらに拡大する可能性もあります。
- 各部局においては、引き続き、緊張感を持って、必要な対応を迅速に行ってください。

【医療提供体制等の整備】

- この秋から冬にかけては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。
- そのため県では、患者が大幅に増加し、診療や検査、入院等の需要が急増した場合でも、県民に対して速やかな検査と万全な医療を提供できるよう、関係機関と連携して体制の強化を進めています。

【感染防止対策の取組状況】

- 次に、感染防止対策に向けた取組みについてです。
- 本県では、市町村と連携しながら、飲食店や施設などの感染防止対策の支援を進めています。これまで、感染防止アドバイザーの派遣や感染防止に必要な設備の導入補助などを行ってきました。
- 今後も、県と市町村が強く連携し、地域ぐるみの感染防止対策に取り組んでいきます。
- また、これから本格的な受験シーズンが始まります。受験生や保護者の皆様は、入試について、高い関心をお持ちだと思います。
- 県教育委員会ではガイドラインを定めるなど、万全の感染防止対策を行ったうえで、入試に取り組んでいただく予定です。
- このほか、大学などの高等教育機関においても、感染防止と学習機会の確保を図るための取組みが行われています。

【外国人への支援】

- 次に、在留外国人への支援についてです。
- 近年、県内ではアジアからの技能実習生が増加しており、約18,000人の在留外国人の方が生活されています。
- このため、昨年9月から外国人サポートセンターにおいて各種相談に対応しておりますが、新型コロナウイルス感染症専用相談窓口での相談体制を19言語まで多言語化し、県内全ての外国人の方々からの相談に即応できるようにします。
- また、これまで、感染者の状況や生活支援に関する情報について県のホームページ等で発信してきました。今後は、より積極的にメール配信等によるプッシュ型の情報発信を行って参ります。

【県民の皆様へのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。
- 感染拡大防止のためには、県民の皆様、一人一人が「感染しない」、「感染させない」ように注意していただくことが大切です。
- そのため、全国的に対策が強化される期間に合わせ、12月18日までの2週間を感染拡大防止に向けた集中対策期間とし、県民の皆様には3つの項目の徹底をお願いします。
- 一つ目は、新型コロナウイルスを正しく理解し、引き続き、マスク着用、こまめな手洗いと手と指の消毒、人と人との距離の確保等、基本的な感染防止対策の徹底です。
- 二つ目は、「3つの密」のある場所及び感染が流行している地域への旅行や外出は控えてください。
- 県民の皆様が分かりやすいよう、感染が流行していると考えられる都道府県を毎週お示ししますので、移動時の目安としてください。
- 三つ目は、忘年会など、職場関係者や御友人などとの会食の際、本日お示しする「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を参考にいただき、感染リスクを下げる取組みの徹底をお願いいたします。
- こうした対策にしっかり取り組んだ上で、12月18日以降の対応については、全国及び県内の感染状況を踏まえ、改めて判断する予定です。
- 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。感染された方や、その御家族、また、医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などは絶対にならないよう、改めてお願いいたします。

(以上)